

記 録

文書番号	S C J 第 26 期 080904-26540900-100
委員会等名	日本学術会議化学委員会・総合工学委員会合同 触媒化学・化学工学分科会
標題	研究者エシックス
作成日	令和 8 年（2026 年） 9 月 4 日

※ 本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載されたデータ等には、
確認を要するものが含まれる可能性がある。

この記録は、日本学術会議化学委員会・総合工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議化学委員会・総合工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会

委員長	北川 尚美	(会員)	東北大学大学院工学研究科副研究科長・教授
副委員長	三浦 佳子	(会員)	九州大学大学院工学研究院化学工学部門教授
幹 事	野田 優	(連携会員)	早稲田大学理工学術院教授
幹 事	山内 紀子	(連携会員)	茨城大学学術研究院応用理工学野准教授
	鈴木 朋子	(会員)	株式会社日立製作所専門理事／研究開発グループ技師長
	阿尻 雅文	(連携会員)	東北大学材料科学高等研究所教授
	伊藤 宏幸	(連携会員)	ダイキン工業株式会社テクノロジー・イノベーションセンターリサーチコーディネーター
	大河内 美奈	(連携会員)	東京科学大学物質理工学院教授
	工藤 昭彦	(連携会員)	東京理科大学研究推進機構総合研究院教授
	後藤 雅宏	(連携会員)	九州大学大学院工学研究院主幹教授
	瀬山 倫子	(連携会員)	NTT プレシジョンメディシン株式会社メディカルサービス事業部担当部長
	辻 佳子	(連携会員)	東京大学環境安全研究センター教授
	椿 範立	(連携会員)	富山大学学術研究部工学系教授／カーボンニュートラル物質変換研究センター長
	所 千晴	(連携会員)	早稲田大学理工学術院教授／東京大学大学院工学系研究科教授
	平尾 雅彦	(連携会員)	東京大学名誉教授
	藤岡 沙都子	(連携会員)	慶應義塾大学理工学部応用化学科准教授
	藤田 照典	(連携会員)	中部大学先端研究センター特任教授
	宮崎 あかね	(連携会員)	日本女子大学理学部化学生命科学科教授
	関根 泰	(連携会員(特任))	早稲田大学理工学術院先進理工学部教授
	藤岡 恵子	(連携会員(特任))	株式会社サーマルサイエンス代表取締役、大阪大学大学院基礎工学研究科招へい教授

要 旨

1. 作成の背景

本記録は、研究不正の防止にとどまらず、研究提案、審査、研究評価及び産学連携において、研究者や評価者に求められる誠実な判断と説明のあり方を「研究者エシックス」と捉え、委員それぞれの経験や立場から提起された問題意識を基に、その背景にある制度的要因と改善の方向性を、論点別に整理したものである。個々の記述は必ずしも委員全員の一致した見解を示すものではなく、研究資金配分機関、大学・研究機関、産業界、研究者及び審査・評価に携わる者との継続的な議論に供するものである。

2. 現状及び問題点並びに改善の方向性

研究者エシックスの問題は、研究者個人の倫理観だけでなく、研究費制度、審査制度、研究評価、産学連携などの制度環境とも深く関係している。競争的資金への依存や実用化・社会実装を重視する風潮のもとでは、研究提案や成果説明において実現可能性や社会的インパクトが強調されやすく、研究の限界やリスクが十分に共有されにくくなる。

研究費制度においては、「選択と集中」やトップダウン型研究費への偏重が研究の多様性や挑戦的研究を阻害する可能性がある。審査制度においては、専門性や中立性の確保、学際的・分野横断的研究への対応、審査負担の軽減などの課題がある。研究評価においては、研究費獲得額、論文数、被引用数に偏重した評価が、短期成果志向や失敗回避的行動を助長する可能性がある。また、産学連携においては、知的財産権、利益相反、研究の独立性、包括連携のあり方などに関する課題が存在する。

これらの課題に対しては、研究開発フェーズに応じた評価と支援、専門性・中立性・多様性を備えた審査体制、多元的な研究評価、基礎的・探索的研究と社会実装との適切な関係構築などが重要である。

研究者エシックスを支えるうえで最も重要なのは、問題を研究者個人の倫理観の欠如に還元しないことである。誠実な研究よりも「うまく語る研究」が有利になりやすい制度環境が存在する以上、個人責任だけに依存するのではなく、誠実に限界や失敗を語ることが不利にならない評価制度、基礎研究や開拓型研究に挑戦できる基盤、長期的視点に立った研究者評価などを通じて、制度として研究者エシックスを支える仕組みを構築することが重要である。

目 次

1. はじめに	1
2. 研究現場で顕在化しているエシックス上の課題	1
(1) 研究提案において過大主張が生まれやすい背景	1
(2) 研究者の知識不足・不勉強という論点	2
3. 研究費制度・審査システムが抱える構造的問題	2
(1) 日本の研究費制度の全体像と研究開発フェーズ整理	2
(2) 選択と集中の歪み	3
(3) 申請書の形式の見直しと予算額の段階化	3
4. 審査委員選考・評価の課題と好事例	4
(1) 審査委員の専門性・中立性・多様性の確保の難しさ	4
(2) 日本学術振興会の科学研究費助成事業（科研費）モデル	4
(3) 改善の方向性	4
5. 研究評価のあり方と研究者行動への影響	5
6. 企業研究・産学連携におけるエシックス上の課題	6
7. 改善に向けた具体的方策（短期・中長期）	7
(1) 短期的方策	7
(2) 中長期的方策	7
(3) 議論の進め方に関する方策	8
8. 研究者エシックスを支えるために必要な視点	8
＜参考文献＞	9
＜参考資料＞ 第26期の分科会の開催経過と本記録に関する審議経過	10

1. はじめに

本記録でいう「研究者エシックス」とは、研究不正の防止に限らず、研究提案、審査、研究評価及び産学連携において、研究者や評価者が誠実に判断し、説明するための規範を指す。近年、実用化を目標とする研究開発の現場において、研究の限界や重大な問題に十分触れず、都合のよい成果を強調して「できる」「優れている」と過大に主張する傾向があるとの懸念が、本分科会の議論で示された。これは個人の資質だけの問題ではなく、研究費制度、審査制度及び研究者評価のあり方とも深く関係している。

特に、大学や公的研究機関では、外部資金の獲得が研究者・部局・大学の評価軸の一つとなっている。その結果、研究費の獲得自体が目的化し、本来の研究課題や社会的価値よりも「採択されやすい語り方」が優先される場面が増えている。実用化志向の大型研究ではこの傾向が顕著であり、研究の誠実性や説明責任に影響しうるとの懸念が示された。

したがって、本論点は「研究倫理教育を強化すれば解決する」という単純な問題ではなく、研究者エシックスを損なわない制度設計へどう転換するかという、より広い政策・制度上の課題として捉える必要がある。本記録は、研究資金配分機関、大学・研究機関、産業界、研究者及び審査・評価に携わる者を主な読者として想定する。

2. 研究現場で顕在化しているエシックス上の課題

(1) 研究提案において過大主張が生まれやすい背景

本分科会の議論で指摘されたのは、申請書、ヒアリング審査、プレゼンテーション等における次のような傾向である。

- 都合のよいデータだけを示す
- 難しい課題や限界条件を十分に説明しない
- 比較検証を十分行わず「優れている」と述べる
- 実用化経験が乏しいにもかかわらず「社会実装できる」と安易に言う

この背景には、競争的な研究環境がある。国立大学法人運営費交付金が大きく減少しており[1]、基盤的経費が十分でない中で、研究を継続するために競争的資金を獲得しなければならない。特に、若手ほど「まず予算を取らないと研究が始まらない」という圧力にさらされる。その結果、採択されやすい流行語や政策キーワードに研究を無理に接続し、実態以上に実現可能性や波及効果を強く見せようとする誘因が生じる。

また、トップダウン型公募の戦略目標に、自分の基礎研究を無理に合わせようとする構造もある。本来自由な発想から育つべき基礎研究が、戦略目標や政策課題に適合する説明を求められることで、採択後に申請時の説明と実際の研究内容との乖離が生じる場合もある。

さらに、実用化研究においては、大学研究者がトランスレーショナル（橋渡し）研究や事業化プロセスを十分に理解しないまま、実用化可能性を語る場合もある。基礎研究、応用研究、実証研究及び事業化準備では必要な知識も評価軸も異なるが、その区別が曖昧なまま申請・審査が行われるため、「将来こういう実用化につながる可能性がある」と広く記載せざるを得ない状況が生じている。

(2) 研究者の知識不足・不勉強という論点

研究提案の過大主張の背景としては、制度上の要因だけでなく、研究者側の比較・検証や先行研究調査の不足、研究上の規範に対する認識不足も指摘された。具体的には、

- 既存研究との比較検討が不十分
- 研究の位置づけが曖昧
- 過去の研究や失敗事例を十分学んでいない
- 実用化のボトルネックを理解しないまま出口戦略を語る

といった問題である。

また、研究提案においては、研究目的、仮説、実施方針、期待される成果・効果及びその根拠を論理的に関連づけて示す「戦略性」も重要である。その際、提案する研究の意義は、既存手法との比較、再現性、適用条件、制約の開示などに基づいて示されるべきである。しかし、研究費申請の現場では「新規性」「インパクト」「社会実装可能性」が先行し、誠実な比較検証よりも「魅力的な物語」が優先されやすい。加えて、研究室内の役割分担や権力関係の中で、研究計画の立案や申請・評価への対応を研究代表者や教授が主に担うことが多く、若手研究者や学生が研究倫理に関わる判断を自ら行い、研究設計に主体的に関与する機会が十分に確保されない場合がある。こうした状況は、長期的には若手研究者の知識・経験の不足を固定化しうる。

3. 研究費制度・審査システムが抱える構造的問題

(1) 日本の研究費制度の全体像と研究開発フェーズ整理

日本の研究費制度は、大きく分けると、

- ボトムアップ型：研究者個人の自由な発想に基づく基礎研究（例：科学研究費助成事業（科研費））
- トップダウン型：国の戦略目標や社会課題に沿って設定される大型研究（例：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の戦略目標型、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の実証・実装型）

に整理できる。さらに研究開発のフェーズとしては、

- 基礎研究
- 応用研究
- トランスレーショナル（橋渡し）研究
- 実証研究
- 事業化準備・社会実装

がある。ただし、これは概念的な整理であり、各フェーズの境界や到達点、次段階への移行方法は研究分野や研究主体によって異なる。本来は、フェーズごとに評価の観点、申請様式及び審査委員構成を適合させるべきである。

しかし現状では、これら異なるフェーズが十分に整理されないまま、画一的な申請様式や評価軸で扱われることが多い。そのため、基礎研究に応用・実用化を過剰に求める一方、実

装段階で科学的新規性を過度に重視するなどのミスマッチが生じうる。本記録における「社会実装」は、研究成果が製品、サービス、制度等として社会で継続的に利用される段階を広く指すが、そこに至る方法論や大学・企業の役割は分野ごとに異なる。なお、公募の趣旨と記載項目を研究フェーズに適合させる必要がある一方、基礎研究の申請に学術的・社会的波及効果や将来展望を記載させることは、研究の位置づけや広義の背景を検討する契機になりうる。

(2) 選択と集中の歪み

分科会の議論では、この 20 年ほどの間に進んだ「選択と集中」と、研究提案における過大主張等への懸念が同じ時期に顕在化したとの指摘が多かった。日本では、大学の基盤的経費や運営費交付金が減少し、科研費も実質的に厳しい状況が続く一方、国の戦略目標に基づくトップダウン型の大型研究に重点的な予算が配分されてきた。このような環境は、次の行動を誘発しうる。

- 研究者が自分の研究提案を政策テーマに無理に寄せる
- 採択されやすいストーリーが優先される
- 本来自由な発想から育つべき基礎研究が弱る
- 大型化によって少数案件に資金が集中し、挑戦の多様性が失われる

一部の長期・大型研究構想では、現時点の知見と遠い将来像との論理的接続が十分でない提案も生じうるとの懸念が示された。革新的成果は、必ずしも現在の知見の単純な延長線上から生まれるものではないため、大型プロジェクトに偏重せず、小規模で多様な提案を支援する仕組みも必要であるとの意見が多かった。

また、一部の公的研究開発制度では「重複排除」が重視されるが、研究開発は本来、多産多死の性格を持ち、同じ目標に対して複数の異なるアプローチが競うことには意義がある。少数の巨大案件に絞るのではなく、多数の中小規模案件を並行して実施することも、予想外の成果や人材育成につながる可能性がある。

(3) 申請書の形式の見直しと予算額の段階化

一部の公募では、最初から詳細な申請書を求め、大規模な予算の採択可否を早い段階で決定している。これに対しては、

- 一段階目は簡易な書類でスクリーニング
- 二段階目だけ詳細申請

とする二段階審査の導入が改善策として挙げられた。オーストラリア研究会議（ARC）の Discovery Projects では、短い関心表明（EOI）で候補を絞り、通過者のみが本申請を行う二段階方式が導入された[2]。ARC による 2026 年の検証では、第一段階で不採択となる申請者の負担は軽減された一方、応募総数の増加や本申請に進む者の負担増なども報告されている。このため、二段階審査の導入に当たっては、公募の目的や研究分野への適合性を検証する必要がある。

また、研究の成熟度に応じた段階的資金配分も重要である。ハイリスクで独創的な提案は、

まず小規模で始め、見通しが得られた段階で次フェーズへ進める仕組みが考えられる。米国の Small Business Innovation Research (SBIR) 及び Small Business Technology Transfer (STTR) では、Phase I で概念実証、Phase II で技術開発を支援し、Phase III では SBIR/STTR 資金以外による事業化へ移行する段階構成が採られており[3]、研究開発の進捗に応じた段階的支援の一例として参考になる。

4. 審査委員選考・評価の課題と好事例

(1) 審査委員の専門性・中立性・多様性の確保の難しさ

審査制度に関して多く挙げられた課題は、一部の制度では審査委員の選考過程が応募者から見えにくく、専門性・中立性・多様性の確保状況を確認しにくいことである。具体的には、

- ・ 審査委員の選考方針や専門分野の構成が応募者から見えにくい
- ・ 特定分野を推進する立場が有利になる委員構成が生じうる
- ・ 利害関係や人間関係を完全に避けることが難しい
- ・ 企業側委員の選任ルートが見えにくい
- ・ 出口志向が強すぎて基礎研究の価値が適切に判断されない場合がある
- ・ 申請内容を十分に理解しないまま評価する、又は専門外の提案に過度に否定的な評価を行うなど、審査姿勢そのものに課題がある

などの指摘があった。また、実用化を志向する公募では、採択時の審査委員と採択後の推進・評価委員が異なる場合があり、採択後に研究方針の変更を求められることがある。応募時に評価された研究計画と採択後の評価方針との一貫性を確保する仕組みが必要である。

(2) 日本学術振興会の科学研究費助成事業（科研費）モデル

好事例として挙げられたのが、日本学術振興会（JSPS）の科学研究費助成事業（科研費）の審査委員選考・評価システムである。JSPS 学術システム研究センターでは、審査終了後に審査内容の公正性や規程に基づく実施状況を検証し、その結果を翌年度以降の審査委員選考に反映している[4]。このモデルの利点は、

- ・ 審査委員の質を継続的に点検できる
- ・ 研究種目や資金規模に応じた審査体制を整備できる
- ・ コメントが一定程度フィードバックされる
- ・ 制度全体への信頼性が高まりやすい

点にある。一方、科研費の仕組みは主として学術研究のピアレビューを対象とするため、産業界の実装知見や事業性評価を必要とする制度にそのまま適用できるとは限らない。産業界の審査委員を含む人材バンクの整備、審査実績や検証結果の蓄積、分野横断的な人材プールの形成が必要と考えられる。

(3) 改善の方向性

審査委員制度については、以下の改善の方向性が挙げられた。

- 審査委員バンク整備
- 審査委員の審査実績・評価の蓄積
- 大型案件については、専門性や立場の異なる複数の審査委員による評価を行う
- 学際的・分野横断的研究に対応するため、多様な専門分野の審査委員チームによる合議的審査を行う
- 産学双方の知見を持つ人材の育成・確保
- 利益相反の管理強化
- 審査基準の明確化及び審査コメントの充実
- 守秘義務や個人情報に配慮しつつ、議事記録や録画等により審査過程の検証可能性を高める
- 応募件数の多い制度における抽選方式等の負担軽減策の検討

ただし、評価のための評価が過度になると、研究者も審査委員も疲弊する。業務負担を過度に増やさず、質と透明性を高める制度設計が重要である。加えて、学際的・分野横断的研究の増加や応募件数の増大を踏まえ、審査の質を維持しながら負担を軽減する仕組みも検討する必要がある。

5. 研究評価のあり方と研究者行動への影響

分科会の議論で指摘された問題の一つは、研究費獲得そのものが成果として扱われやすいことである。本来、公的研究費は研究を遂行するための手段であり、獲得自体が研究成果ではない。しかし、大学や研究機関では、外部資金獲得額が組織評価・研究者評価の指標として用いられる場合が多く、研究者行動に影響を及ぼしうる。

この評価構造は、研究者に次のような行動を促しやすい。

- 採択されやすいテーマへの迎合
- 達成しやすい低い目標設定
- 過大な達成度自己評価
- 論文文化しやすい競争分野への偏り
- 短期成果志向
- ネガティブデータの非公表
- 研究の細分化

とりわけ、「成功したか失敗したか」で研究を評価する文化は、研究者に失敗回避的な態度を取らせる。実用化研究でも基礎研究でも、研究開発の本質は、結論を出すこと、何ができて何ができないかを明らかにすることにある。したがって、成功した場合は結果を、失敗した場合もプロセスや得られた知見を適切に評価するという考え方が重要である。

また、論文数や被引用数など限られた定量指標に偏重した評価は、分野や研究の特性を十分に反映せず、開拓型・非競争型の基礎研究を不利にする可能性がある。研究評価に関するサンフランシスコ宣言（DORA）も、定量指標を用いる際には目的を明確にし、透明性、具体性、文脈及び公平性に配慮することを求めている[5]。また、日本学術会議の提言「研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策」も、定量的指標への過度な依存や短期的成果

の過大評価を課題として挙げ、研究の質や多様な貢献を重視する多面的な評価への転換を提案している[6]。長期的には、量から質へ、さらに再現性、誠実性、社会的意義、長期的波及効果などへと評価軸を多元化する必要がある。

加えて、研究評価は評価軸の設定だけでなく、評価の運用やフィードバックのあり方によっても研究者行動に大きな影響を与える。研究評価においては、研究の問題点や限界を率直に指摘することも重要であるが、その伝え方によっては、特に若手研究者の挑戦意欲や研究継続意欲を大きく損なう可能性がある。一方で、過度に肯定的な評価や励ましは、研究上の課題を見えにくくし、研究者自身が実力以上の自己評価を形成することにもつながりかねない。したがって、評価者には研究内容を客観的かつ率直に評価しつつ、研究者の成長や改善につながる建設的なフィードバックを行うことが求められる。研究評価制度においては、厳しさと育成的視点の双方をいかに両立させるかが重要な課題である。

6. 企業研究・産学連携におけるエシックス上の課題

企業と大学では、いずれも研究の良い面が強調され、課題が十分に共有されない場合があるが、その背景は異なる。企業では、研究成果が事業、製品、安全性及び収益に直結しやすいため、リスクを早期に報告・共有する仕組みが不可欠である。しかし、事業化への圧力や短期成果志向のもとで、研究者が「できる」と説明することを求められる場合があり、リスク情報の共有不足が事業判断の誤りや社会的損失につながりうる。一方、大学では社会実装までの距離が比較的長い場合が多いが、研究費競争や論文評価のもとで、十分な検証がなされていない仮説を正しいものとして扱ったり、初期成果の有望性を過度に強調したりする誘因が働きやすい。また、研究室内の権力関係により、閉じた組織の中で異論が表明されにくくなるリスクもある。

産学連携については、大学側から以下のような懸念や課題が指摘された。

- ・ 名目上の連携にとどまり、実質的な協働が行われていない場合がある
- ・ 企業が形式的な参画にとどまる場合がある
- ・ 大学が企業の下請け的役割を担う構図になりうる
- ・ 資金提供の規模と、知的財産や技術へのアクセス権との均衡が不明確な場合がある
- ・ 資金提供が研究方向に大きな影響を及ぼす場合がある

一方、産業界の立場からは、以下のような懸念や課題が指摘された。

- ・ 研究成果の帰属や知的財産権、成果公開時期を巡って認識の違いが生じる場合がある
- ・ 学術的意義と事業価値が必ずしも一致しない場合がある
- ・ 企業資金による研究については、研究の中立性の確保や利益相反の適切な管理が課題となる
- ・ 研究不正が発生した際の社会的責任の所在が課題となりうる

これらを踏まえ、初期段階からのルール明確化とガバナンス構築が重要である。

また、近年は個別の共同研究だけでなく、大学と企業・自治体等による包括連携や社会課題解決型プロジェクトも増加している。しかし、その目的や達成目標が必ずしも明確でない場合も少なくない。大学には長期的視点に立った基礎研究を推進する役割もあり、短期的な成果創出や社会実装のみを重視することには慎重であるべきとの意見もあった。長期的には、基礎的・探索的な研究が予想を超える社会的価値を生み出すことも少なくない。

一方、社会実装を志向する産学連携型プロジェクトの中には、実用化の見通しに関する検証が十分でないものもあるとの指摘があった。その背景には、技術や市場の将来性を適切に評価できる人材の不足や、研究費配分の妥当性を判断する難しさがあると考えられる。限られた研究資源を有効に活用するためには、研究の学術的価値と実用化可能性の双方を適切に評価できる体制が重要である。

本来の産学連携は、大学が複数産業に共通する基盤的課題を抽出し、それを科学的な問いへと昇華することで、基礎研究と社会実装が相互に強化し合う循環を生みうる。したがって問題となるのは産学連携そのものではなく、透明性や役割分担が不十分な連携、又は大学の研究の独立性や基礎的役割を損なう連携である。

7. 改善に向けた具体的方策（短期・中長期）

(1) 短期的方策

短期的な方策として、制度の透明性とフェーズ適合性を高める改革の重要性が指摘された。具体的には、

- ・ 申請書の簡素化、二段階審査の導入
- ・ 研究フェーズごとに異なる申請様式・評価基準の設計
- ・ 審査コメントの質向上と可視化
- ・ 審査委員バンクの整備
- ・ 審査委員の研修を含め、審査活動の質を検証する仕組みの導入
- ・ 利益相反管理の強化
- ・ 小規模・萌芽的研究枠の拡充

などが挙げられる。また、実用化研究では、最初から大規模資金を投入するのではなく、少額から開始して段階的に拡大する仕組みを整えることが望ましい。

(2) 中長期的方策

中長期的な方策としては、研究者エシックスを支える基盤そのものの見直しが挙げられた。具体的には、

- ・ 運営費交付金や基盤的経費の充実
- ・ ボトムアップ型研究費の強化
- ・ トップダウン戦略目標の策定過程の透明化と研究者参加
- ・ 研究評価指標の多元化
- ・ 長期・高リスク研究の支援拡充
- ・ 失敗・ネガティブデータ・再現研究を評価する文化形成

- 研究費の単年度消化の見直し

である。特に、一部制度における単年度内執行を強く求める運用は、研究費の有効活用や計画的執行を阻害しうる。科研費の基金化のように、研究の実態に即した柔軟な執行制度を他制度にも広げることが重要である。

(3) 議論の進め方に関する方策

制度改革を前向きに進めるためには、単なる批判にとどめず、NEDO や JST など、研究資金配分機関の制度運営側との建設的な議論につながる形で論点を整理することが有効である。そのためには、審査委員経験者や制度に詳しい関係者を交えたワーキンググループ等の場を設け、率直な議論を重ねることが重要である。

8. 研究者エシックスを支えるために必要な視点

研究者エシックスを支えるうえで重要なのは、問題を「個人の倫理観の欠如」に還元しないことである。分科会では、現状の研究費制度、審査システム、大学評価、研究者評価及び産学連携の枠組みが、誠実に限界やリスクを示す研究よりも「うまく語る研究」を有利にする面があるとの懸念が示された。したがって必要なのは、

- 個人責任だけに依存しない「制度として倫理を支える」発想
- 誠実に限界や失敗を語ることが不利にならない評価制度
- 基礎研究・開拓型研究に挑戦できる安定的基盤
- 長い時間軸で研究者を評価する視点
- 研究費獲得額偏重からの脱却
- 失敗を含めて結論を出すことを重視する文化

である。要するに、現在の問題は研究者個人の不誠実さだけに起因するのではなく、研究の限界やリスクを十分に示さない行動が選択されやすい制度環境にも関係している。研究者エシックスを強化するには、研究者個人への倫理教育に加え、研究費、審査、評価及び研究運営の全体設計を見直し、誠実な研究が正当に評価される仕組みへ転換することが不可欠である。

<参考文献>

- [1] 文部科学省「運営費交付金を取り巻く現状について」2026年。
https://www.mext.go.jp/content/20260302-mxt_hojinka000047760_4.pdf（2026年8月1日閲覧）
- [2] Australian Research Council, Review of the Discovery Projects 2-step application process, 2026. <https://www.arc.gov.au/system/files/2026-05/discovery-projects-2-step-post-implementation-review-summary.pdf>（2026年8月1日閲覧）
- [3] U.S. Small Business Administration, SBIR/STTR. <https://www.sba.gov/content/small-business-innovation-research-program-sbir-0>（2026年8月1日閲覧）
- [4] 日本学術振興会学術システム研究センター「科研費に関する学術システム研究センターの役割と業務」https://www.jsps.go.jp/j-center/gyoumu_jyosei.html（2026年8月1日閲覧）
- [5] Declaration on Research Assessment, Guidance on the responsible use of quantitative indicators in research assessment, 2024.
<https://sfdora.org/resource/guidance-on-the-responsible-use-of-quantitative-indicators-in-research-assessment/>（2026年8月1日閲覧）
- [6] 日本学術会議「研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策」2025年。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf2/kohyo-26-t394-1.pdf>（2026年9月3日閲覧）

<参考資料> 第26期の分科会の開催経過と本記録に関する審議経過

第26期の触媒化学・化学工学分科会における本記録に関する審議経過を以下に記す。

令和6年

12月27日 第26期第3回分科会

将来的な意思の表出を念頭に、研究者エシックスをテーマに取り上げ、検討ワーキンググループ(WG)を立上げ、議論を進めることを決定

令和7年

1月20日 研究者エシックス検討WG第1回会合

3月7日 研究者エシックス検討WG第2回会合

3月25日 第26期第4回分科会

研究者エシックス検討WGにおける議論の共有と意見交換を実施

12月1日 第26期第5回分科会

研究者エシックスの議論において、多くの委員がJSPSの審査制度を高く評価していた。その理念・仕組み・改善点について学ぶため、京都大学北川宏氏による話題提供「日本学術振興会学術システム研究センターの役割と審査制度」を依頼し、意見交換を行った。また、これまでの議論を「記録」にまとめるために整理することを決定した。

12月25日 第26期第6回分科会

研究者エシックスに関する「記録」の目次案と要点が示され、それに関する議論を行った。目的はこれまでの議論の整理とし、各委員が興味のある章について、議論や意見をまとめることとした。

令和8年

3月27日 第26期第7回分科会

各委員が事前に意見をまとめ、それらを取りまとめた「記録」の原案を確認し、意見交換を行った。産業界からの視点について、企業所属委員から追記を行うこととした。また、率直な意見をまとめつつ、将来的によりよい研究環境を構築するための契機となるような方向性でまとめることが承認された。

6月15日 第26期第9回分科会

分科会後に各委員から記録案へ意見を書き込み委員長に送付することとし、取りまとめは委員長に一任し、幹事が確認した上で事務局に提出することが承認された。